

令和4年 第6回蔵王町農業委員会総会議事録

第6回蔵王町農業委員会総会は、令和4年6月27日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間 栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田 照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	佐藤雄一	杉山由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

我妻義明

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	砂金 毅
書記	齋藤真澄 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 使用貸借権の合意解約による通知について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (参与制限)
- 日程第6 第4号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
- 日程第7 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第8 第6号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて (参与制限)
- 日程第9 第7号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第6回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は12名であります。
我妻義明推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和4年第6回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い
議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名
を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、1番村上利雄委員、2番山家一彦委員
の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 使用貸借権の合意解約による通知についてを
議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
を議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当
しないため、許可要件を満たしていると思われれます。農地区分は議案書
のとおりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書の
とおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済
す。
- 議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[5番委員により現況報告]
- 議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
- 13番推進委員 譲受人、経営規模拡大となっておりますが、別荘の管理人もしている
方で、売買するための取得でないのか、本当に自作するのか。また、飼
育している家畜の数を見るとそれほど耕作地もいらないのでないか。

事務局 はい、お答えいたします。農地法第3条というのは、耕作目的での権利移動なので、自作するものと考えています。

13番推進委員 牛を飼っているとありますが、この方の自宅周辺で見たことがない。どこで飼っているのか。

事務局 この頭数で申請があったわけですが、飼育している場所までは確認しておりません。

13番推進委員 息子さんと不動産も扱っている方なので注意はしておいてもらいたい。

3番委員 申請が上がったものをそのまま総会にというのではなく、稲作に適さない土地の田の所在を確認するとか、高齢の方の経営規模拡大であれば内容を聞くとか、確かめておいて欲しい。

事務局 そのように努めます。

2番委員 ここの農地区分はどうなっているのか。

事務局 2種農地と判断している。

2番委員 ですと、取得後に転用も可能な場所ということですね。

議長 他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第3 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[声なし]

7番委員 今、様々な疑問があつて承認しかねる委員が多いのでないか。

8番委員 疑問に対する答えが出ないで承認もしかねるのであれば、保留として疑問点を調査の上、審議してもいいのでないか。

7番委員 我々、遠刈田の委員、推進委員で遊休農地解消の独自の活動をしている。もし何なら、我々で調査してもいいが。

議長 いや、まずは事務局で申請人に確認するなどして、そのうえで各委員等の協力がいただきたいとなればお願いするようになりたいと思います。

議長 今回の農地法第3条、日程第3 第1号議案は、さらに調査、確認のうえ、次回総会で再審するというところでよろしいですか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、日程第3 第1号議案は、一旦保留とし、次回、第7回総会で再審議することに決しました。

議長 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当

しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

委員の報告に先立ちまして、議案8番、10番の不許可の例外規定を事務局より説明します。

事務局
議長

[議案8番、10番の不許可の例外規定について説明]

では、現地調査した委員は、結果を報告してください。

[4番委員により現況報告]

議長
議長

説明と報告が終わりましたので質問を許します。

質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長

質疑がございませんので採決いたします。日程第4 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。

次の、日程第5 第3号議案は、議事参与の制限がございます。勅使瓦幸一委員の退席を求めます。

[勅使瓦幸一 農業委員退席]

議長

日程第5 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局
局長

[事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

この案件につきましても、不許可の例外規定に該当しますので、委員報告に先だって事務局の説明をいたします。

事務局
議長

[議案11番の不許可の例外規定について説明]

では、現地調査した委員は、結果を報告してください。

[6番委員により現況報告]

議長

説明と報告が終わりましたので質問を許します。

8番委員

議事参与の制限という事で、勅使瓦委員が外れております。以前、この店舗経営母体の代表ではありましたが、今は違います。これは役員として制限されたということですか。

事務局 長 代表者、もしくは役員ということではなく。株主であるとの確認が取れました。一応、県の農業会議に照会しまして、株主にも参与制限かけるべきか確認したところ、そのようにした方がいいとの回答でした。

議 長 その他に質問はございますか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第5 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。勅使瓦幸一委員の入場を許可します。

議 長 [勅使瓦幸一 農業委員入場]

事務局 長 日程第6 第4号議案 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 (説明後に) 現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [5番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第4号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第7 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 (説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われれます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第7 第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]
 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。

議 長 次の、日程第8 第6号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数人が該当しております。はじめに平間 栄委員の退席を求めます。

議 長 [平間 栄農業委員退席]
 日程第8 第6号議案 議案番号49番 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。
 事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
 (説明後に)なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
 4番委員 ダメという事ではないんですが、今回の貸借期間1年だけというのは理由があるのでしょうか。

事務局 長 この申請地は、砂利採取が終わったばかりということで、借り受ける委員が牧草を作る事で農地のコンディションを整えてあげるという事のようにです。

議 長 他に質問はありませんか。
 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第8 第6号議案、議案番号49番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]
 異議なしと認めます。よって、第6号議案 議案番号49番は、原案どおり承認されました。平間栄委員の入場を許可します。

議 長 [平間 栄農業委員入場]
 次に、勅使瓦幸一委員の退席を求めます。
 [勅使瓦幸一農業委員退席]
 日程第8 第6号議案 議案番号50番 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。
 事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま
す。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
議 長 質問はありませんか。
議 長 [なしの声あり]
議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第8 第6号議案、議案番号50番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
議 長 [異議なしの声あり]
議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案 議案番号50番は、原案どおり承認されました。勅使瓦幸一委員の入場を許可します。
議 長 [勅使瓦幸一農業委員入場]
議 長 次に、川村富士男推進委員の退席を求めます。
議 長 [川村富士男推進委員退席]
議 長 日程第8 第6号議案 議案番号51番、同じく24番 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。
事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま
す。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
議 長 質問はありませんか。
2番委員 議案の中に貸借始期が7月からとか中途半端なものがある。これはどうなっているのか。
事務局 議案番号24番のように利用権再設定のものは年間を通じて賃借人が耕作しておりますので問題ないかと思
います。議案番号51番については確認しておりませんでした。

8番委員 恐らく書類提出が遅れたから7月からとしただけで、春先から賃借人が田植への準備を始めているものと思われま
す。

議 長 他に質問はありませんか。
議 長 [なしの声あり]
議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第8 第6号議案、議

案番号51番、並びに24番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案 議案番号51番、24番は、原案どおり承認されました。川村富士男推進委員の入場を許可します。

[川村富士男推進委員入場]

議 長 次に、議長を務める私が退席となりますので、不在の間、職務代理者に議長をお願い致します。

[武田明夫議長退席]

代 理 議 長 それでは、議長退席の間、代理で議長を務めさせていただきます。日程第8 第6号議案 議案番号23番 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。

事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 代 理 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 代 理 質問はありませんか。

議 長 代 理 事務局に、私からひとつ、いいですか。貸借の始期は別に7月からでも良さそうなものですが、なぜ9月からとしたのですか。

事 務 局 これは再設定の案件で、前回の貸借終期が8月末となっておりますことから、それを継続させるということで9月1日からの貸借開始としております。

議 長 代 理 他に質問ございませんか。

[なしの声あり]

議 長 代 理 質疑がございませんので採決いたします。日程第8 第6号議案、議案番号23番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 代 理 異議なしと認めます。よって、第6号議案 議案番号23番は、原案どおり承認されました。武田明夫議長の入場を許可し、議長の職務をお返しします。

[武田明夫議長入場]

議 長 日程第9 第7号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) 現況等については、委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [5番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第9 第7号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案どおり承認されました。

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後2時35分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年7月25日

議長

武田 明夫

1番

村上 利雄

2番

山家 一彦

